

アルミカーポートを建築するときは、 事前に確認申請手続きが必要です！

アルミニウム合金造のカーポート等の建築物を建築する場合は、着工する前に建築基準法に基づく建築確認申請が必要です。

(ただし、都市計画区域外に建築するときなど申請が不要の場合もあります。)

確認申請を受けないで建築した場合、手続きをしないこと自体が建築基準法違反となり、

- 強度が不足している → 大雪で倒壊する
突風で屋根が飛ばされる
- けんぺいりつ建蔽率違反になると → 増築ができない

といった事などが起こる可能性もあります。

平成30年2月の大雪の際にもアルミカーポートの倒壊が数多く報告されていることから、アルミカーポートを設置する際には、建築基準法に適合するものを選定していただき、適切な設計・施工を行っていただくようお願いするとともに、着工前に確認申請書の提出をお願いいたします。

アルミカーポートの設置に関するお問い合わせ、確認申請書の提出に関するお問い合わせなどについては、裏面記載の窓口までご連絡をお願いします。

設計者、施工者のみなさまへ

都市計画区域内等でアルミニウム合金造のカーポート等を建築する場合は、建築基準法（以下「法」という）第6条第1項の規定による建築確認申請の手続きが必要です。

令和3年6月30日国土交通省告示第749号にて建築物の建築に関する確認の特例に関する告示（平成19年国土交通省告示第1119号）の一部が改正され、アルミニウム合金造建築物に関する告示（H14国土交通省告示第410号）第一から第八までの規定が確認の特例として追加されました。本改正により法第6条第1項第4号に該当するアルミニウム合金造のカーポート等で、建築士がH14国土交通省告示第410号に基づいて設計したものは、構造計算書等の添付は不要となります。

なお、確認申請の手続き等に関するお問い合わせは、下記窓口へご連絡ください。

建築場所(所管区域)	窓口機関 名称	電話番号
金沢市	金沢市都市整備局建築指導課	076-220-2326
七尾市	七尾市建設部都市建築課	0767-53-8429
小松市	小松市都市創造部建築住宅課	0761-24-8105
加賀市	加賀市建設部建築課建築指導室	0761-72-7935
白山市	白山市建設部建築住宅課	076-274-9561
能美市	能美市土木部まち整備課	0761-58-2251
野々市市	野々市市土木部建築住宅課	076-227-6136
川北町	南加賀土木総合事務所建築課	0761-21-3333
かほく市、河北郡	津幡土木事務所建築課	076-289-4162
羽咋市、羽咋郡、鹿島郡	中能登土木総合事務所建築課	0767-52-7604
輪島市、珠洲市、鳳珠郡	奥能登土木総合事務所建築課	0768-26-2353